資料１

熊本県地域医療支援機構

令和７年度（2025 年度）事業実績報告

熊本県地域医療支援機構（以下「本機構」という。）は、熊本県（以下「県」という。）における医師の地域偏在の解消を目的に、県内における医師不足の状況等を把握・分析し、医師のキャリア形成支援と一体的に、医師不足地域の医療機関の医師確保支援等を行うため県が設置している。本機構が担う事業は、県から国立大学法人熊本大学が受託し、同大学病院に設置されている地域医療支援センターにおいて本機構と一体となって実施している。

令和７年度においても、本機構の理事会で承認された事業計画に基づき、県医師修学資金貸与医師や同貸与学生のキャリア形成支援等に関する事業など、機構の目的を達成するための活動を実施した。

また、県の寄附を受けて熊本大学（大学病院）に設置された地域医療・総合診療実践学寄附講座や県の補助による地域医療連携ネットワーク構築支援事業と連携し、地域の安定的医療体制の整備・充実に努めた。

以下、令和７年度の事業実績について報告する。

１ 地域医療を志す医学生及び地域医療に従事する医師のキャリア形成支援

（１）キャリア形成プログラムに基づく修学資金貸与学生及び医師へのきめ細やかな支援（一人一人の状況に応じた助言、相談対応、熊本大学病院各診療科との連携・調整等）

① 貸与学生及び貸与医師との面談の実施（５月～１０月）

・県医療政策課と連携し、貸与学生３６名、貸与医師６８名を対象に面談を実施した。なお、面談は、県外の医療機関に勤務する貸与医師及び県外の大学で学ぶ貸与学生など一部を除き、全て対面で実施した。

・貸与学生については、生活状況や将来の希望等について聞き取り、各学生の状況に応じた生活面、学習面での指導、助言を行った。

・貸与医師については、生活状況や勤務状況、今後のキャリアプラン等について聞き取り、各医師の状況等を踏まえて指導、助言等を行った。なお、状況に応じて再面談や個別対応を行うなど丁寧な支援に努めた。

② 貸与学生及び貸与医師に対する情報提供、相談窓口の運営（通年）

・貸与学生及び貸与医師のキャリア形成と義務履行の両立を支援するため、キャリア形成プログラムの更新など制度改正の都度、随時、メール等により必要な情報提供を行うとともに、修学資金貸与制度に関する貸与学生等からの質問、相談等に随時対応した。

・各貸与医師に対しては、自らの義務履行の状況を確認することができるよう年度当初（5 月）に義務履行状況の通知（お知らせ）を行うとともに、面談際にも内容の説明、確認等を行った。

③ 熊本大学病院関係診療科（医局）への訪問（令和 8 年 1 月～2 月）

・令和 8 年度から新たに専門研修プログラムに従事する貸与医師 7 名が所属する予定の診療科（医局）を県医療政策課と共に訪問し、当該診療科長や医局長に修学資金貸与制度について説明を行うとともに、貸与医師がキャリア形成プログラムに基づきキャリア形成と義務履行の両立を図ることができるよう、配慮を要請した。

④ 知事指定病院等への協力依頼（令和 7 年 4 月）

・貸与医師のキャリア形成支援に資するため、貸与医師が勤務する知事指定病院等の病院長に対して、医師面談の際の勤務調整に係る配慮など貸与医師のキャリア形成支援への協力依頼を文書により行った。

・なお、第 2、第 3 グループに属する病院長に対しては、キャリア形成プログラムに定めのある週 1 日の勤務先以外の病院での研修の実施への配慮について、同文書により協力を求めた。

⑤ 地域医療特別実習の実施（令和 7 年 8 月、令和 7 年 １２月）

・地域医療・総合診療実践学寄附講座と連携して、貸与学生のキャリア形成の一環として、貸与学生等に地域医療の現状や課題について学んでもらい地域医療への関心等を醸成するために実施する地域医療特別実習については、昨年度に引き続き夏季と冬季の 2 回の実習を実施した。

・８月に一泊二日の日程で水俣・芦北地域において実施した夏季実習には過去最多となる３９名の貸与学生及び自治医科大生等が参加、１２月に同じく一泊二日の日程で玉名地域において実施した冬季実習には、夏季実習に参加できなかった学生など 3 名の貸与学生が参加し、地域医療の現状や課題等について実地で学ぶとともに、医療機関や行政機関等の関係者、地域医療に従事している先輩医師などとの意見交換を行った。

⑥ 地域医療ゼミの開講（通年）

・貸与学生へのきめ細やかな支援の取り組みの一環として、地域医療・総合診療実践学寄附講座と連携し、貸与学生及び自治医科大生（熊本県関係者）の地域医療マインドを卒前から涵養していくことを目的に、地域医療ゼミを開講（毎月１回、原則第３木曜日に実施）した。

・本ゼミにおいては、県医療政策課と連携し、新入学貸与学生を対象とした制度説明会（４月・再掲）や、貸与学生を対象とした修学資金貸与制度とキャリア形成に関する説明会を開催し（２月・再掲）、制度とキャリアに関する学生の理解が深まるよう支援に努めた。

⑦ 地域医療総合演習の開講

・令和４年度の文部科学省のポストコロナ時代の医療人材養成拠点形成事業に採択された長崎大学、熊本大学、鹿児島大学の大学連携プロジェクト「次世代型教育で創る連携教育拠点構築プロジェクト～地域とくらしを支える医療人の育成～」の一環として、熊本大学では令和５年度から地域医療総合演習を開講している。令和７年度も、医学科のカリキュラムの選択科目に設定し、貸与学生（５年次）を主な対象にキャリア形成支援に努めた。

・地域医療総合演習は毎月１回、原則第２木曜日に実施し、教育指導者として必要な能力を講義とワークショップ形式で学ばせた。前述⑥の地域医療ゼミとも連動しており、１１月のゼミでは、受講学生が講師となり他の貸与学生に教育を行うことで、教育指導者としての学びを深めた。

（２）キャリア形成プログラムに基づく修学資金貸与医師に係る派遣計画案の作成及び負担軽減策の実施

① 貸与医師の派遣人事説明会の開催（令和７年７月）

・熊本大学病院の関係診療科長・医局長を対象にした貸与医師の令和８年度の派遣人事に関する説明会を開催し、医師修学資金制度や貸与医師の令和８年度の派遣先医療機関決定に向けた事務スケジュール等について説明を行うとともに、医師面談時に貸与医師から提出してもらう勤務先の希望調書やキャリアプランに関する貸与医師との意見交換の実施、各診療科に所属する貸与医師の令和８年度派遣先医療機関の調整結果（派遣案）の報告等について協力を求めた。

② 貸与医師の派遣計画案の策定（令和８年２月）

・各診療科からの調整結果の報告を踏まえ、貸与医師の令和８年度の派遣先医療機関を調整し、派遣計画案を取りまとめた。なお、今年度から、第２グループの病院への派遣については、県において各第２グループの病院への派遣目安数を設定し、貸与医師の派遣先が特定の病院に過度に集中するような場合等は、県が直接、関係医局や病院と派遣調整を行うこととなった。このため、一部の貸与医師については、県において必要な調整を行った。派遣計画案については本日の理事会に提案している。

（３）地域医療を志す医学生及び地域医療に従事する医師を支援する制度の運営

① 地域医療を志す医学生及び地域医療に従事する医師を支援する制度の周知と円滑な運営（通年）

・4 月に新入学の貸与学生を対象としたオリエンテーションを実施し、本制度の周知を図るとともに、8 月の夏季実習等の機会を通じて自治医科大生に対しても本制度を周知し利用促進を図った。

② 貸与学生及び貸与医師に対する修学資金貸与制度及びキャリア形成プログラムについての周知徹底（通年・一部再掲）

・新入学貸与学生を対象とした制度説明会、貸与学生を対象とした制度とキャリア形成に関する説明会を開催したほか、貸与学生及び貸与医師の面談等の機会を活用し、制度とキャリア形成プログラムの周知を図った。

（４）熊本県医師修学資金貸与条例に規定する知事指定病院等における医師不足の状況等に関する調査・分析

① 第２、第３グループの知事指定病院等の状況に関する調査

・本調査については、調査結果を、医師修学資金貸与制度の運用に有効かつ適切に活用するとともに事務の効率化・負担軽減につなげるため、昨年度から調査項目（調査票）及び調査の実施時期等の見直しを進めてきた。

・本年度は新たな様式により調査を実施。主たる調査内容は、熊本大学病院の各診療科（医局）に求める常勤医師及び非常勤医師の数とし、併せて、貸与医師が勤務する場合の配慮や支援体制等についても調査を実施した。調査結果は、関係診療科（医局）へ提供するとともに、貸与医師への支援体制等については貸与医師へも提供した。

2 地域の医療提供体制の確保に向けた支援

（1）医師が不足する医療機関への診療支援並びにテレビ会議システム等を活用した教育支援等

① 医師が不足する医療機関への診療支援、研修医等教育支援（通年）

・地域医療・総合診療実践学寄附講座と連携し、医師が不足する医療機関の診療支援を行った。対象医療機関及び支援内容は次表のとおり。

ⅰ）機構事業としての支援

専任医師名	支援先医療機関	支援内容
髙栁　宏史	上天草総合病院	非常勤　通年（週１回）
髙栁　宏史	御所浦診療所	非常勤　通年（週１回）
堤　龍子	そよう病院	非常勤　通年（週１回）

ⅱ）地域医療・総合診療実践学寄附講座による支援

医師名	支援先医療機関	支援内容
松井　邦彦	くまもと県北病院	非常勤　通年（週１回）
荒木　智	有明医療センター	非常勤　通年（週１回）
荒木　智	天草中央総合病院	非常勤　通年（週１回）
佐土原　道人	阿蘇医療センター	非常勤　通年（週１回）
北村　泰斗	くまもと県北病院	非常勤　通年（週１回）
北村　泰斗	そよう病院	非常勤　通年（週１回）
鶴田　真三	河浦病院	常勤
平賀　円	くまもと県北病院	常勤

② レジデントデイの実施（通年）

・地域医療・総合診療実践学寄附講座と連携し、レジデントデイなどの取り組みを実施し、地域医療を支える総合診療科の若手医師の能力向上に向けた助言、指導を行った。

（2）熊本県地域医療連携ネットワークの構築に向けた全体調整（通年）

・県からの補助を受けて実施している「地域医療連携ネットワーク構築支援事業」を活用し、大学病院の関係診療科の医師２４名を地域の医療機関の常勤医師として派遣するとともに、同事業で雇用している特任教員２３名が、週２日、地域の医療機関で専門医療を提供することで、地域の医師不足の解消を図るとともに、地域拠点病院とへき地診療所等が連携した地域医療連携ネットワーク体制を構築し、地域の安定的な医療体制の整備・充実に努めた。

（３）地域の医療機関・自治体に対する将来の医療提供体制の構築に向けた助言・提案、関係機関の役割や方向性に関する連携、調整の支援（通年）

・地域医療・総合診療実践学寄附講座は、くまもと県北病院（玉名市）及び河浦病院（天草市）に教育拠点を設置し、各教育拠点に同講座の教員を各１名配置している。この教育拠点と連携し、地域における診療活動を通して地域医療に従事する医師の養成を行うとともに、地域の医療機関や自治体における将来の医療体制の構築につながる助言等を行った。

３ 女性医師及び子育て医師の就業継続及び復職支援

（１）専任医師及び復職支援コーディネーターによる就業継続・復職支援、地域の医療機関に対する女性医師及び子育て医師支援に関する提案や助言（通年）

・相談件数（延べ 33 件：対面(zoom 含む)14 件、電話 4 件、メール(LINE、FAX 含む)15 件）（1 月末現在）
・産後復帰した女性医師の勤務環境について関係者と zoom 面談し、働きやすい勤務環境づくりを支援した。
・お留守番医師制度の実施（新規なし。）
・熊本大学病院の勤務医師の声をもとに、医師が勤務中に授乳室を使用しやすくなるよう、病院に働きかけて授乳室の掲示に職員利用を追記した。

（２）メンター制度等による相談体制の強化（通年）

・令和 6 年度末に新規にメンティ登録がありメンターとの面談を実施した１ケースについて、状況把握を行い情報提供などの支援を行った。

（３）キャリア支援研修会の開催、育児支援、情報発信、女性医師及び子育て医師支援に関する調査（通年）

・キャリア支援セミナーを開催した(令和 7 年 11 月 14 日(金)。現地 14 人、オンライン 42 人、計 56 人参加)
・熊本県医師会主催「女性医師等の勤務環境の整備に関する病院長、病院開設者・管理者等への講習会」(R8.1.20)、「地域における女性医師支援のための会」(R8.1.30)、「研修医・医学生をサポートするための会」(R8.2.10)への協力。
・男女医学生講義(第１・4 学年・キャリア形成・男女共同参画等)への協力。
・マタニティ白衣・パンツ貸出（6 件：1 月末現在)。12 月にマタニティパンツを 6 着追加製作し、L サイズパンツを計 12 着とした。
・令和 7 年の改正育児・介護休業法の施行を機に、出産・育児に係る各種制度をまとめた冊子『母性健康管理にかかる各種制度』を作成し、知事指定医療機関や貸与医師、学生等に配布し、機構ホームページに掲載。

・『自治医科大卒業生リレーエッセイ』をまとめて、貸与医師・学生に配布。
・県内全ての病院に対し熊本県女性医師キャリア支援センターのチラシやパンフレット等を送付するとともに、セミナー等の機会を通じ配布した。
・LINE、X、Facebook、HP から事業紹介や活動報告等の情報を発信した。
・男女貸与医師及び自治医卒医師を対象に、出産前後の勤務等に関するアンケートを実施。アンケートの結果は知事指定医療機関等に送付する予定。

（４）女性医師及び子育て医師キャリア支援に関するネットワークの構築（通年）

・女性貸与医師及び自治医卒医師を対象に少人数の意見交換会を 3 回開催。
・女性医師のネットワークづくりのため、女性の貸与医師・自治医卒医師のグループ LINE を活用して情報提供・情報交換しやすい環境づくりを実施。

４ 県内外の医師、医学生等からの相談対応及び求人に関する取り組み

（１）県内外の医師、医学生等からの相談窓口の設置、面談対応（通年）

・県内外の医師、医学生等からの相談等に随時対応できるよう、地域医療支援センター内に相談窓口を設置し、貸与制度の内容や諸手続き、キャリア形成と義務履行の両立等に関して、貸与学生や貸与医師等の関係者がいつでも相談できる窓口体制を整えた。また、ホームページにも相談窓口を開設し、適宜対応できるようにした。

・相談窓口には、貸与学生や貸与医師のほか、貸与医師が所属する医局等からメールや電話により質問や相談等があり、相談や質問等の内容によっては、県医療政策課とも連携を図りながら、それぞれ適切に対処した。質問や相談等の内容は次のとおり（件数は相談事案ベース、1 月末現在）。
ⅰ）キャリア形成と義務履行、勤務先調整等に関すること（６件）
ⅱ）育児時間や育児休業の取得と義務年限の算定等に関すること（４件）
ⅲ）医師業務従事の中止手続き等県への届出に関すること（5 件）
ⅳ）修学資金管理データベースシステム等の利用に関すること（3 件）
ⅴ）医師少数区域経験認定制度に関すること（３件）

（２）熊本県地域臨床実習支援制度の実施（令和７年７月～令和８年２月）

・県外の大学（医学部）で学ぶ学生が県内の医療機関で行う臨床実習等を支援するため、令和 7 年度版の実施要領を作成、全国の大学（医学部や医科大学等）へ送付し、利用者の募集を行うとともに、実習先となる病院等関係機関への協力依頼を行った。

・関東の大学の医学生から利用申請があり、天草地域の病院での約１週間の実習に活用した。

（３）リクルート活動（通年）

・県内外の医師、医学生等からの相談（求職を含む）等に随時対応できるよう、地域医療支援機構のホームページに相談窓口を設置し適宜対応した（再掲）。

・後述の５－（２）－②の機構の広報誌「COCODE！（ココデ）」を、県内全ての高校や予備校に配布し、将来地域医療に従事する医師を目指す人材の開拓を図った。

５ その他、支援機構の設置目的を達成するために必要な事業

（１）地域医療に関する周知啓発

① 地域医療に関する講演会の開催（令和７年６月）

・地域医療に関する講演会を次のとおり開催。

日　　時　令和７年６月５日（火）18:30～20:00
開催方法　対面とリモート（Zoom）併用のハイブリット講演会
場　　所　熊本大学病院　くすのきテラス　大会議室
対　　象　地域医療に関わる医師、医療関係者、自治体職員等
主　　催　熊本県地域医療支援機構
共　　催　熊本県医師会
後　　援　熊本市医師会、熊本県市長会、熊本県町村会
協　　力　日本プライマリ・ケア連合学会

・千葉大学大学院医学研究院（医学教育学）教授の伊藤彰一先生を講師に迎え、「千葉大学や千葉県における医療人育成の取り組み～教育の価値を高める拠点形成と地域連携を目指して～」を演題として講話いただいた。

・講演会には、定員（80 名）を超える 88 名（現地 18、リモート 70）の参加があり、「千葉県における地域医療充実のための取組みがとても参考になった」など、９割を超える参加者から「役に立った」との高評価をいただいた。

② 広報誌「COCODE！（ココデ）」の発刊（令和８年３月）

・医学生や若手医師並びに将来医師を目指す高校生等に地域医療及び総合診療に関する理解を深めてもらうとともに、地域住民に対して地域医療にかける医師の熱い思いや奮闘ぶりを伝えるための広報誌「COCODE　Vol. 9（特集：水俣市立総合医療センター）」を２月に発刊。

③ メールマガジンの発信（通年）

・機構講演会や各種セミナー等の地域医療推進に関わる本機構の取組み等について、メールマガジンにより発信した。

（２）その他支援機構の運営に必要な事業

① 熊本臨床研修アライアンスの活動の支援

・熊本臨床研修アライアンスは、熊本県内で働く３５歳以下の若手医師数が全国ワーストという、危機的状況にあることを踏まえ、熊本大学病院を始め熊本県内の１４の臨床研修病院がタッグを組み、臨床研修の質を向上させ、専攻医として熊本で研修する若手医師を増やし、熊本県の医療体制の充実を図ることを目的に令和７年３月に組織された。

・この熊本臨床研修アライアンスの活動は、機構の事業活動とも整合することから、熊本臨床研修アライアンスの事務局的な役割を機構が担い、積極的に活動を支援している。

・具体的な活動として、令和７年度は、まず、県内の臨床研修プログラムを周知広報することとし、医学部学生や臨床研修医を主な対象に、専門研修プログラムの説明会を令和７年７月１２日と令和８年２月１１日の２回開催した。熊本県の各臨床研修病院や熊大病院の各診療科が、専門研修プログラムの特色やキャリア形成の特長などを説明し広報した。

以上。